

違反対象物一覧表

令和8年(2026年)5月21日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	所轄消防署
		公表該当違反事項	根拠法令等の条項	違反の部分等		
西原クリニック	尼崎市稲葉荘1丁目8番17号	スプリンクラー設備の未設置	消防法第17条第1項 (消防法施行令第12条第1項第1号イ)	建物全体	令和7年(2025年)7月23日	西消防署